

大崎議第 1422 号
令和2年12月18日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市議会議長 相澤 孝弘

新型コロナウイルス感染症対策に関する第三次緊急要望書

新型コロナウイルス感染症が依然として終息の兆しを見せず、社会的・経済的な影響が深刻化しています。全国的に人の移動など経済活動が持ち直し始めた矢先、10月下旬からは「第三波」により、首都圏や大阪府、愛知県、北海道で急激に感染者が増加し、医療機関の病床がひっ迫するなど深刻な状況となつています。

また、宮城県内でも10月下旬から感染者が増加し、延べ1,600人を超えており、大崎市内においては、12月17日現在で延べ73人の感染者が確認され、依然、予断を許さない状況が続いております。

議会では、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会のもと、市民の生命と健康を守り安全・安心な生活を取り戻すことを最優先に調査活動を行いながら、11月には市内11会場で議会報告・意見交換会を開催し、市民の声を聴いた中で、緊急に対応すべき事案が生じたので下記の事項について強く要望するものであります。

記

- 1 各地域（行政区）から感染者が出た場合、誹謗中傷や差別につながることはあってはならず、感染症に対する正しい理解と行動を確保するため、現実に則った対応指針を市が作成し示すこと。
- 2 感染者等に関わる情報提供の少なさから、憶測やうわさ話が独り歩きしている状況があるので、市民に向けた正確な情報を発信すること。
- 3 放課後児童クラブ等に非接触体温測定顔認識システムを導入すること。
- 4 医療機関等の対策として、感染防止資機材等購入への支援を行うこと。
- 5 介護施設でのクラスター防止のため、緊急に入所者・従事者へのPCR検査を実施すること。
- 6 第三波の影響により、すべての事業者が厳しい状況となっているため、経営に大きな影響を受けている業種に対し、事業継続が図れるような緊急経済支援を講じること。
- 7 長引くコロナ禍の中、すべての事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分図れるような支援を講じること。